

関係各位

会社名 三菱地所株式会社
代表者名 執行役社長 中島 篤
証券コード 8802
問合せ先 広報部長 中野 敬子
(TEL 03-3287-5200)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却等に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、下記の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項及び、配当方針の変更を決議し、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて、取締役会決議による委任により、当社執行役社長が下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得・配当方針の変更を行う理由

長期経営計画2030のレビューを実施し、今後の業績見通しや財務状況などを総合的に勘案し、資本政策の一環として、自己株式の取得、配当方針の変更を決定致しました。

2. 自己株式の取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3,200万株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.53%)
(3) 株式の取得価額の総額	500億円 (上限)
(4) 取得期間	2024年5月13日～2024年11月11日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

※取得期間の内、2024年7月11日から2024年7月17日までの間においては、当社役員報酬制度に定める譲渡制限付株式報酬の付与を検討する可能性があるため、株式取得は実施いたしません。

3. 自己株式の消却の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	53,012,100株 (消却前の発行済株式総数に対する割合4.00%)
(3) 消却予定日	2024年5月31日

※本消却の対象は2022年11月10日日開催の取締役会決議により取得した自己株式(57,012,100株)の内、今後の譲渡制限付株式報酬付与等、将来利用を見込む400万株を除いた53,012,100株です。本消却後の当社の発行済株式総数は1,271,276,206株です。

※本日決定した2.に記載の自己株式の取得についても、取得後、全株式を2024年11月30日付で消却する予定です。

(参考) 2024年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を含む)	1,324,288,306株
自己株式数	58,052,023株

4. 配当方針の変更

継続的・安定的な株主還元として、2030年度まで「每期原則3円増配の累進配当」を導入いたします。これにより、2030年度の配当は60円以上を見込みます。尚、2025年3月期の配当は前期比+3円の43円の予定です。

(参考) 配当の状況

	中間	期末	合計	配当性向（連結）
2024年3月期	20円	20円	40円	30.3%
2025年3月期（予想）	21円	22円	43円	31.2%

以 上